

## 1. 事業方針

令和4年度は、花工房福祉会が設立して22年という節目を迎えます。

今まで、推し進めてきた法人運営から、10年後を見据えた新しい花工房福祉会を模索しながら事業を推進していくことが求められている時期と考えます。

そこで、まず幹部職員の内部研修の場を作りたいと考えます。「人材育成計画」と題して、1年をかけじっくり学んでいきます。

次に、3事業所「多機能型事業所 エコーンファミリー」・「就労継続B型事業所 わくワーク」・「就労継続B型事業所 炭房ゆるくら」がそれぞれの強みを生かしながら個性・独自性を発揮した事業運営を推し進めていき、お互いに切磋琢磨し・刺激し合いながら成長していく姿です。これには、事業所間連携会議を設け、現状をきちんと把握していく仕組みを作ります。勿論ここでは、事業のみならず、利用者へのサービスの質の向上についても深めて参ります。

一方で念願のGH3棟目「すばる」の建設が実現可能になりつつあるので、法人としてしっかりバックアップしてまいりたいと思います。

### (1) 事業運営の体制

#### 「事業所間連携会議」

開催 3か月1回

メンバー 各事業所長・副所長・サビ管・相談支援専門員

内容 各事業所の事業進捗の現況報告・課題・利用者の動向等共有し、次へ繋げる。

#### 「拡大会議」

開催 月1回 (各事業所ごと)

メンバー 事業所ごとに話し合う議題によって決めていく。

内容 事業の進捗状況・課題の把握と利用者の動向等共有し対策を考える。

#### 「委員会」

開催 月1回

メンバー 各事業所の職員全員

内容 虐待防止・身体拘束委員会、工賃向上委員会、感染症対策委員会等各事業所で必要とする委員会を設置して話し合いを深める。

#### 「ケース会議」

開催 月1回

メンバー 相談支援専門員・その他はケースの内容で適宜

内容 事業所・Gから相談事案が出たら計画的に話し合う。

(利用者・職員を問わず。)

#### 「事業所・G会議」

開催 月1回

メンバー それぞれに所属する職員全員

内容 月の売上げ、利用者の実態等事業所内・G内の現状をメンバーで共有し、改善策を図る。

## (2) 地域における公益的取り組み

地域から・企業からの働き掛けによる仕事へは積極的に参加し、地域の一員としての役割を担う。

地域の行事・役割は進んで受け交流を深める。

## (3) 支援会議の充実

相談支援専門員を中心に、利用者一人一人の個別支援計画・モニタリングを滞ることなく提供できるよう、サービス管理責任者・担当 G 職員・外部関係者と適宜対応していく。

## (4) 共同生活援助事業の推進

3 棟目「すばる」の建設に全力を注ぐ。

## 2. 事業内容

### (1) 日中活動支援事業

多機能型事業所 エコーンファミリー（川中島・今井・朝陽）

生活介護・就労移行支援・就労継続支援 B 型

就労継続支援 B 型 わくワーク（三輪）・炭房ゆるくら（篠ノ井）

### (2) 共同生活援助事業 「さんふれんず」・「さくら」

### (3) 短期入所事業 「ゆうゆう」

### (4) タイムケア事業

### (5) 相談支援事業

### (6) 「すばる運営委員会」

## 3. 管理事業

### (1) 健康管理

協力医療機関として、「健康づくり事業団」「中島外科病院」「宮本歯科医院」と契約を取り交わして、職員・利用者の健康管理と、日中活動の中で起きた怪我等の応急処置に対応して頂きます。

良好な体調で仕事ができるよう、職員の健康診断後の精検者に対しては、医療機関で再検査していただき状況を報告いただきます。

終息の見えないコロナ感染症も含め、BCP（新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続事業計画）を令和 6 年をめぐりに立案します。

### (2) 食事提供

川中島事業所は、一富士フードサービスの業務委託を継続します。

朝陽事業所は、弁当持参・月 1 回は事業所の弁当を提供。

わくワーク・炭房ゆるくらは、希望者には配食サービスを斡旋します。

### (3) 虐待防止・身体拘束

虐待防止・身体拘束委員会(月 1 回の定例)を設置し、虐待の早期発見・未然防止や身体拘束等の指針の整備をし業務の適正化をはかります。

### (4) 苦情解決の適正運営

苦情が寄せられた場合は、迅速に対応し問題解決を図るばかりでなく、事業所運営の適正化に帰するよう改善策を含め、全職員にフィードバックしていく体制を整えます。

## (5) 防災安全

有事(火災・地震・洪水時)の際に、職員一人ひとりが適切で迅速な対応が図れるよう、年3回の避難訓練を実施し防災意識を高めます。

その上、防災については、地域の協力が不可欠です。そこで、地域の自主防災組織に事業所・GHを位置付けていただき、特に、夜間避難が生ずるGHに於いては地域防災要支援者登録をし地域役員に周知をお願いしております。又事業所としても防災マニュアルを見直して実態に合ったものに改善し実施していきます。

## (6) 研修

10年後の花工房福祉会を見据え、幹部職員に対する「人材育成計画」を外部講師にお願いする、内部研修を1年間かけて実施して行きます。

また、コロナ禍の研修も、オンライン形式が多くなっているので、研修スタイルも実態に合わせて、職員のおかれている立場・担当業務にあったものを積極的に進め学びの場を増やします。

## (7) 地域交流・地域貢献

地域に開かれた事業所として、地域の社会資源を活用し事業運営にも生かしていきます。

- ① 地域住民との交流・農業支援・企業実習
- ② 地元小・中・高校・大学・専門学校・特別支援学校の実習受け入れ。
- ③ 障がい者支援の実体験の場として、次世代を担う方の実習も積極的に受け入れます。  
(コロナ感染症の状況を判断しながら)
- ④ 年1回の夢まつりの開催・地域のイベント等への積極的な参加により、障がい者理解につなげる。

## (8) 情報の発信

障がい者福祉に対する理解を深めて頂くために、地域に日ごろから事業の活動状況を提供できるよう努めます。

- ① ホームページの充実
- ② 花工房だよりの定期的な発行(年3回)
- ③ 来週の予定の発行による家庭への連絡
- ④ パンフレット作成
- ⑤ ECサイトの開設

## (9) 共同生活援助事業

3棟目の「すばる」建設と合わせて、実際の事業運営について関係者で少しずつ話し合う場を用意し、令和5年度からの開所に繋げていく。

# 多機能型事業所エコーンファミリーの事業計画

## 1. 事業方針

障がい者一人ひとりが、元気に通って来れる「居場所」としての事業所の役割と、いくつかの「活動の場」を準備し、「やりがい」を持って日々の活動を進められる事業所運営を目指していきたいと考えますが、一方では、コロナ感染症拡大の中、感染を恐れたり、外出自粛等の影響で出勤が思わしくなくな

り長期の休みにつながったり、心身の不調を訴えたりと思うように通勤が出来ない利用者が目立つようになっている現状の中、利用者確保のために関係機関への情報提供・実習・体験等を積極的に進める等して安定的な収入確保に努めることも大切になっています。また、地域に支えられた事業所であることも忘れず、お仕事を通した関わりを積極的に行いながら障がい者理解に繋げて参りたいと考えます。

## 2. 事業内容の重点

- (1) 令和 3 年度も、コロナ感染症拡大で自主製品の売上げは大打撃を受けましたが、少しずつコロナ感染症拡大に見合った商品の販売形態を変えたり、事業そのものの形態を変えたり等々実績が上がる工夫をし成果を出しつつあるので今年度も EC サイトの立ち上げ等で加速をしていきたいと考えます。
- (2) 近年、全国的に広まっている、農福連携・〇福連携事業で、障がい者の労働力の凄さを地域に発信し、地域のニーズに応える施設外就労を増やし、年間を通して出来るようにしていきます。作業代も契約の中では大事なポイントと考え、成果の出る作業選択を目指します。障がい者の特性を活かした作業選択も出来るので、多くの方々の参加を見込める、最高の活動の場と考えられます。また「ありがとう」「助かるよ」の直接の声も聞けやりがいも感じられる場です。今年度も積極的に取り入れていきます。
- (3) 利用者支援の観点からは、年々重度化・多様化する障がい者の受け入れを考えると、作業支援と同時に、相談支援にも力を入れていかななくてはならない状況が生じてきています。今年度は、月 1 回のケース会議を位置付け、タイミングよい支援を進めていきます。

## 3. 利用者・職員数

利用者	生活介護サービス	25 人	(長期休み 2 人)	(定員 20 人)
	就労移行支援サービス	1 人	(定員 6 人)	
	就労継続 B 型サービス	41 人	(長期休み 2 人)	(定員 34 人)

職員数	正規職員	13 人
	嘱託職員	12 人
	パート職員	24 人

## 生活介護事業 事業計画

### 1. 事業方針

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、排せつまたは食事の介助、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の便宜をはかり個別支援計画に基づいた適切な支援を行います。

## 2. 日中活動支援

食事・排せつ等、基本的な日常生活能力の向上に向けた支援と利用者の心身の状況や意向を踏まえた軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供した支援を行います。

## 3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

## 4. 食事提供

「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食事提供加算を活用して、安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し、食中毒の防止を図ります。

## 5. 権利擁護・虐待防止・身体拘束

利用者の人権の擁護・虐待・身体拘束の防止をはかるために委員会を設置し、実践事例や研修等で具体的に学びあい日常的に防止に努めます。

## 6. 苦情解決

利用者・ご家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し、適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

## 7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年3回）実施します。

## 8. 研修の充実

職員のキャリアアップ・資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加して参ります。情報を共有し、同じ目標を持ち意欲的に業務に従事できるよう、毎水曜日を職員研修の場とし、意識の向上を図ります。

## 9. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

## 10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「花工房福祉だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民へ発信していきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』では、より多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

### 11. 工賃支給

日給制 600 円を基本とし、利用者の心身の状況等を鑑みて支給します。

### 12. 利用者人数（定員 20 名）

	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
利用者人数 (名)	2	6	13	3	24

### 13. 職員配置（17 名）

職 種	常 勤		非 常 勤	
	専 従	兼 務	専 従	兼 務
サービス管理責任者	1			
生活支援員	7		8	
看護師			2	

## 生活 A グループ 事業計画

### 1. 事業方針

- (1) 家庭と連携を図り、利用者の健康状態や特性に留意し、個々の意思を尊重した生活習慣の支援とともに日々の生活の中で自分で出来ることを増やしていく。
- (2) 安全面を第一に考えながら、体を動かし健康の維持・向上を図る。
- (3) 様々な作業をすることで自分の興味関心を増やす。
- (4) 施設内外でのレクリエーションを通して様々な体験をし、心身の健康を促進する。
- (5) 地域交流を通して、障がい者理解の推進を実践する。

### 2. 事業の概要

#### (1) 人員配置

職員数 8 人

(正規 / 1 人 ・ 嘱託 / 2 人 ・ パート / 5 人)

利用者 13 人 (内 2 名は在宅勤務)

(区分 6 / 3 人 ・ 区分 5 / 7 人 ・ 区分 4 / 2 人 ・ 区分 3 / 1 人)

#### (2) 提供するサービス

- ① 健康管理：コロナ感染防止対策の徹底をしたうえで  
食事、更衣、排泄等、生活全般の支援。
- ② 健康づくり：水泳、ダンス、ウォーキング、徒歩での配達、他。

- ③ 日常作業：徒歩による豆腐の配達、資源回収、ポスティング、牛乳パック整理、リヤカーでの販売、キャンドルづくり、他。
- ④ 施設内活動：工作・調理レクリエーション、音楽療法、ダンス、他。  
施設外活動：月1回をめぐりに外出レク、水泳教室、他。
- ⑤ 地域交流：新型コロナウイルスの感染状況を考慮して活動。

(3) 売り上げ目標 計1,500,000円

- ① 受託 400,000円  
(紙パック・段ボール・古紙・アルミ缶回収、ロンドロールながのの幹旋・配達、坂城とくべえの店・コープでの販売等)
- ② 小物 1,100,000円  
(小物、カシス、ブルーベリー、糸コンニャク、スープ等)

## 生活Bグループ 事業計画

### 1. 事業方針

- (1) 日中活動における安全の確保を最優先とし、健康状態、食事、更衣、排せつ等の生活介護全般についての援助を行う。
- (2) 移動販売やリヤカー販売等の販売や豆腐配達、畑作業を通して、地域の方と交流することで、障がい者理解を深めていく。
- (3) 利用者一人一人の社会性・作業能力に応じ適材適所の配置を工夫し、生産的活動・余暇的活動を充実させ、心身ともに充実した生活の向上を目指す。
- (4) 職員同士アイデアを出し合い実践していく。
- (5) 報告・連絡・相談を徹底し、円滑なコミュニケーションを図りながら利用者支援に努める。

### 2. 事業の概要

#### (1) 人員配置

職員数 10人

(・正規 2人 ・嘱託 3人 ・パート 5人)

利用者 11人

(・区分5 6人 ・区分4 4人 ・区分3 1人)

#### (2) 提供するサービス

- ① 健康管理 (体調チェック・健康診断・歯科検診)、食事、更衣、排泄等生活全般支援
- ② 移動販売・リヤカー販売等の販売及びおたっしや豆腐の配達
- ③ 畑作業 野菜畑 (玉ネギ・じゃがいも・長ネギ等の野菜栽培)  
大豆畑 (大豆栽培・選別)

- ④ 地域住民・小学校との交流、地域のイベント活動への参加
- ⑤ 大豆選別・ノバ作業等の軽作業
- ⑥ 余暇活動（音楽療法・ダンス教室・水泳教室・レクリエーション等）

### 3. 売り上げ目標

豆富	660万円	醤油	25万円	大豆粉入り麺類	25万円
豆菓子	30万円	野菜	10万円		
合計	750万円				

## 就労移行支援事業 事業計画

### 1. 事業方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して一定の期間にわたり、個別支援計画に基づいて生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他便宜をはかり適切な支援体制を検討し、利用者の就労への移行を支援していきます。

### 2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりがより意欲をもって作業に取り組めるよう、アセスメントを行い利用者の適性に応じた作業、施設外就労、職場実習等の開拓をし、個々の特性が活かされるよう作業工程に工夫を図り、就労への移行支援を行います。

### 3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

### 4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費提供加算を活用して、安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

### 5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

### 6. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

火災・地震等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

## 7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

## 8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

## 9. 家族・地域との連携

家族との連携を蜜にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

## 10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「花工房福祉会だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

## 11. 工賃支給

日給制とし、一日700円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。また事業所外の実習等を多くとり入れる事で個別に工賃アップにも努めます。

## 12. 利用者数

現員 1名 （定員6名）

## 13. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
就労支援員	1			
職業指導員	1			
生活支援員			1	

## 14. 就労移行者目標

1名

## 就労継続支援B型事業 事業計画

### 1. 事業方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して個別支援計画に基づいて就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行ない、利用者の経済活動を支えるための工賃アップにも努めます。

### 2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりが意欲をもって作業に取り組めるよう、アセスメントを行い利用者の適性に応じた作業（パン・受託作業・薪、炭作業など）を通して、仕事の達成感・対価を受ける喜びなどを体験し仕事への意欲向上に努め、生産活動を通じて就労、社会生活に必要とされる規律を学習します。また、より高い就労意欲、工賃の向上及び社会生活スキルの習熟のために、利用者の特性が活きる施設外就労の提供に努めます。

### 3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

### 4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費の実費負担にともなう対応として、それぞれの事業所にあった安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

### 5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

### 6. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

### 7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

### 8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう毎水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

## 9. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

## 10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「花工房福祉会便り」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

## 11. 工賃支給

日給制とし、一日700円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。利用者が固定された施設外就労においては、時給700円を支給します。

## 12. 利用者数(定員)

41名(34名)

## 13. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
職業指導員	7	1	9	
生活支援員	2		2	
目標工賃達成指導員	1			

## 14. 売上目標

○ パン	25,900,000円
○ 花	4,500,000円
○ 受託・施設外就労	9,770,000円
○ 喫茶（仕出し）	1,500,000円

就労継続支援B型事業（就労移行支援事業含む） 総売上目標 41,670,000円

## 1. 事業方針

- (1) 施設の外に出て作業をする事によって社会性を向上させ、さらに高工賃を稼ぐ。
- (2) 与えられた作業を正確に行い、委託先から信頼される存在になる。
- (3) お客様への挨拶を忘れずに行い、コミュニケーションをとる。
- (4) 社会性や作業の質を向上させながら、一般就労を目指す。

## 2. 事業の概念

### (1) 人員配置

利用者 16名（継続B型16名）

職員数 7名（正規1名、嘱託3名、パート3名）

### (2) 提供するサービス

- ① 施設外就労…山崎農園、匠電舎、福田青果、小山農園、信州バイオファーム、丸善ファーム、藤澤農園、北沢農園等
- ② 受託作業…エコアンドクリーン、メール便、お風呂掃除、サンマリーン清掃、パソコン解体等
- ③ 販売
- ④ 一般就労支援及び就労学習会

## 3. 売上目標

施設外就労…5,000,000円

受託作業…2,250,000円

総売り上げ目標 7,250,000円

ファイルグループ 事業計画

## 1. 事業方針

- (1) 利用者一人一人のニーズや課題を基に個別支援計画を作成し、計画に沿った支援を行うと共に、利用者の得意な分野が充分発揮されるよう作業内容を工夫し、作業手順書の作成、作業時間を明示するといった事を行っていく。
- (2) 将来地域で自立した生活が送れるよう工賃向上を目指し、毎月の売り上げ目標を突破出来るよう一日一日の売り上げ把握を利用者と共にしっかり行っていく。
- (3) 地域の方たちの障がい者理解を進めていく上でも、地域の活動には積極的に参加し、地域の方たちに支えられながら仕事をしているという感謝の気持ちを持ちながら明るく元気よく仕事をする。

## 2. 事業の概要

### (1) 人員配置

職員数 8 名 (正規 2 名 嘱託 1 名 パート 5 名)

利用者 15 名

### (2) 提供するサービス

#### ① 花部門

ハウス作業 (花生産・管理、植栽・草取り、フラワーギフト、鉢花作り) 草取り作業 (個人宅、荻原邸、トヨタ、ドコモ等)

販売・配達 (県庁ワゴンカフェ・販売箇所=20 箇所 (1 ヶ月))

#### ② 施設外就労

除草作業、枝拾い作業、作物の収穫、堆肥袋詰め作業、ポスティング作業

#### ③ 受託作業

下請け作業 (ノバフォーム、佐川急便内職作業、労金・倉島事業開発等)

清掃作業 (桃の郷・長野駅喫煙所等)

#### ④ 利用者と一緒にその日の目標金額に対しての達成度を概算で伝えていき、達成出来たら次の日のモチベーションに繋げ、未達成の場合は次の日の奮起を促していく。

## 3. 売上目標

花 部門・・・・・・・・・・4,500,000 円 (ギフト、盆花、学校関係、ハウス開放等)

受託、施設外就労・・・・・・・・1,370,000 円 (下請け、清掃作業、ポスティング、施設外就労等)

計 5,870,000 円

## パン G 事業計画

### 1. 事業方針

(1) お客様に喜んでいただけるパン・スイーツの製造、開発、技術の向上に努める。

(2) 原価、作業効率、在庫管理を意識し、作業環境の改善に努める。

(3) ソイチップス業務の拡大を目標に、健康的であることを重視する病院関係や個人に営業をかける。

(4) 既存の受託業務を安定的に行うと共に、受託業務先を増やす取り組み (施設で行っている作業の発信等) を行う。

(5) SNS を利用した商品 PR を行い、幅広い世代にエコーンファミリーのパン・スイーツを広めていく。

(6) 食品衛生管理に関する基礎知識を工房内に立ち入る全ての人で周知・徹底し、お客様に安心・安全な商品の提供に尽力する。

(7) 利用者の能力～「役に立つ」「必要とされる」「出来た」ことの喜びを利用者さんと職員が共有できる環境づくりを行う。

## 2. 事業の概要

### (1) 人員配置

職員数 7人（正規3人・嘱託1人・パート3人）

利用者 6名（継続B型 6名）

### (2) 提供するサービス

- ① 担当のパン成型に関して、形のきれいさ、材料計量の正確さを日々追求し技術向上を支援する。また、新しい成型にも挑戦する機会を増やし、新しい業務に対する意欲向上を促進させる。
- ② 営業や販売など外に出る場面では、普段外に出る機会が少ない利用者さんに関しても積極的に外に出てもらい、自身が携わる商品のPRや電卓での計算、「ありがとうございました」等のコミュニケーション能力の成長を支援する。
- ③ 既存の受託業務に関しては、計量・分割・型抜き・袋入れに等に携わってもらうと共にミスなく確実に出来るよう支援する。
- ④ 食品衛生に関する知識の理解度向上を支援し、正しい手洗い・消毒の方法等実践の場面においても定着するよう支援する。
- ⑤ 作業における目標を掲げ、毎日の振り返りや達成できた事柄、達成できなかった部分は何を頑張るか全員で考え共有する。

## 3. 売上目標

総額	27,000,000円
内訳：パン・スイーツ	23,200,000円
ソイチップス	1,200,000円
受託業務	1,100,000円
企画・季節のギフト等（5・6・10・12・2・3月）	1,500,000円

## 朝陽事業所 事業計画

### 1. 事業方針

- (1) 豆腐製造や販売、配達等の作業を通じて、社会性や働く力の向上に努める。
- (2) お客様との関わりを大切にし、地域に愛され交流の拠点となるような喫茶店運営に努める。
- (3) コロナ禍を見据えて、好評の弁当製造・配達・販売にも関わり、利用者の生活範囲と経験を広げていく。
- (4) 利用者一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら、ニーズを的確に汲み取り、サービス等利用計画と個別支援計画に沿って支援を行ない、「その人らしく」生きられるよう支援していく。

## 2. 事業の概要

### (1) 人員配置

- ・職員数 4名  
(内 正規1名、嘱託1名、パート2名)
- ・利用者数 5名  
(内 就労移行支援1名、就労継続支援B型3名、生活介護1名(区分4))

### (2) 提供するサービス

- ① 充填豆腐の製造・パン・豆腐を中心とした販売・配達、  
喫茶営業(おまめ喫茶「そいてい」)
- ② 仕出し営業(お弁当の製造・配達・販売)
- ③ 受託作業の提供(ポストイキング等)
- ④ 支援会議、モニタリング、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成

## 3. 売上目標

(1) 豆腐(うどん含む)	2,600,000 円
(2) 喫茶営業	950,000 円
(3) 仕出し営業	550,000 円
(4) 受託作業(ポストイキング等)	50,000 円

総売り上げ目標 4,150,000 円

## わくワーク 事業計画

### 1. 事業方針

わくワークでは、第二種社会福祉事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の運営）より、生産活動・施設外就労・その他の活動の機会を提供するとともに、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者さんが、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として事業を行う。

### 2. 重点目標

#### (1) 実施事業の重点

社会に必要とされ、地域の役に立っていると実感できる事業、所得の保障が望める事業を効率的に実施し、高い工賃の支払を目標とする。

わくワークの就労継続支援事業は、請負作業（施設外就労を含む）が多くの比重を占めて構成されている。地域の中で仕事をする中で、一人ひとりが地域に必要とされていること、また地域に支えられていることを実感し、地域に必要とされる地域に貢献できる事業所であり続けることを目指していく。農福連携など地域のニーズに合った事業を選択し、利用者さん一人ひとりが活躍できる場所を確保していく。

#### (2) 利用者支援の重点

- ① 利用者さん一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら個々のニーズを的確に汲み取り、サービス等利用計画と連動をしながら個別支援計画に沿った支援を行ない、「その人らしく」生きることを支援する。
- ② 利用者さん一人ひとりが、必要とされている、役に立っていることを実感し、持てる力を発揮することができる、エンパワメントできる環境を整え支援する。

### 3. 利用者・職員数

利用者 21名（男 14名・女 7名）

職員 9名（正規 2名・嘱託 2名・パート 5名）

### 4. 売上目標

施設外就労：4,000,000円

受託作業：3,500,000円

販売：1,500,000円

総売り上げ目標 9,000,000円

## 炭房ゆるくら 事業計画

### 1. 事業方針

炭房ゆるくらは、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の場を提供するとともに、生産活動、施設外就労、その他の活動の場を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行い、工賃の水準を高めるよう努めていきます。

### 2. 重点目標

#### (1) 事業内容での重点

##### ①薪炭事業の拡大

令和3年度の薪事業売り上げ100万円UPを継続していき、月平均10万円アップ(薪ナラ@420円×240束)を目指し工賃向上を実施する。

##### ②環境整備(小型ユンボの購入)(別紙→裏面)

R3年度、火事と降雪によってダメージを受けた炭焼き小屋の解体、新規小屋と炭窯の新設をしていく。

##### ③ガーデンドキュメント部門は、企業、個人宅の庭木の剪定、草刈り等を請負して、ガーデンづくりに貢献しながら、工賃アップを目指す。

市立長野高校で設立される、校舎屋上の緑地化、エディブルスクールヤード信州に参画して、学校教育現場においても福祉事業所の関わられる仕事に貢献する。

##### ④今年度、施設外就労(エムウエーブ、角藤、きのこ園、DLD、コカ・コーラ)各企業内作業の効率を高め、収入向上に努める。

#### (2) 利用者支援に関わる重点

##### ①個別支援(個々のストレングスに着目し、やる気、やりがいにつながる作業を計画し、個別支援計画における課題の解消、自立に向けた支援をする。)

作業分析シートの活用を行い、工賃額にもリンクしていく。

能力が異なるから工賃に差ではなく、作業内容が異なるから工賃が異なるを実現する。(厚労省の定めに対応)

##### ②チーム支援(施設外就労では、挨拶、身だしなみ、礼儀など習得しながら、一般企業で働く力をつける。)

### 3. 利用者・職員数

利用者18名(男17名女1名)

職員数8名(正規2名嘱託3名パート3名)予定

令和4年度売上目標 12,747,071円

## 別紙 小型ユンボの購入について



### (用途)

・林業作業道の開設 →

・原木の搬出 →

・大径木の積み込み →

### (効果)

今まで手作業で時間がかかった重労働を重機によって時間と効率アップ(現場が変わるたびに必要)林業を専門に行っていく上でなくてはならない重機

山の奥深くからの搬出は、人力では困難であり、2トン車にワイヤーや滑車を木につけて、搬出しています。クローラーのついているユンボでの搬出で効率アップ。

ナラの大径木は、玉切りしても重くて持ち上がらないので、チェーンソーで縦切りをして半分にしてからトラックに2~3人で積み込みます。ユンボのバケットを使えば手間なく積み込みが可能です。

・炭焼き小屋の解体・建設 →

・山フィールドの整備 →

火災をきっかけに、新規炉の申請をするために既存の小屋を解体して、一段下の畑に、新規窯と消防法に合致した小屋の新築を行う上で使用。斜面の整地、窯の新設のための形状作りにも使用して出来るだけ資材を使わず、自然の傾斜や土砂を利用していく。また、定期的なメンテナンスや砂利を敷くなど環境整備にも必須になる。

薪を積んでいる土場の地面を平らに成形する。  
畑の大きな岩(花豆畑)の撤去  
枝葉の積み上げ、草の運搬後の処理

・伐根作業の効率化 →

定期的に依頼のある抜根作業について、慣れた小型の重機で対応していく。  
角藤本社、高山工場の整備で収入がある。  
個人宅の木の抜根についても収入に直結できる。

初期費用80~200万円程度の重機の施設会計での購入・減価償却

林業

環境

庭

## 共同生活援助 事業計画

### 1. 事業方針

利用者の意志と人権を尊重し、関係法令を遵守するとともに、出来る限り居宅に近い環境の中で利用者の障害特性を理解した上で、心身の状況や意向を踏まえた食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行います。

### 2. 事業内容

- (1) 【各種生活援助サービスの提供】
- (2) 【体制】 月～日曜（GW・お盆・年末年始休暇有） 24時間（夜間支援体制）
- (3) 【連絡会議】（管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員・GH担当職員）  
内容：利用者の様子、支援について、その他業務についての連絡・確認。  
必要に応じてその都度実施します。
- (4) 【家族との懇談】 その都度必要に応じて実施します。
- (5) 【研修】 外部研修に参加し、支援の質の向上に取り組みます。  
（市障害ふくしネット(くらし部会)／県知障協(地域支援部会) 主催等）
- (6) 【地域との連携】 「利用者は地域住民の一員である」という観点から、地域住民として参加できる活動や地域住民として担うべき仕事（ごみ当番）等には、可能な範囲でお付き合いしていきます。
- (7) 【余暇活動】 トランプ・休日活動 など
- (8) 【避難訓練・防災】 火災・地震・水害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年3回）実施します。今里地域自主防災会に台帳登録をしています。
- (9) 【個人情報】 業務上知り得た利用者の個人情報については、守秘義務を守って厳正に管理していきます。
- (10) 【苦情解決】 利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

### 3. 利用者数

	さんふれんず	さくら
定員	5名	6名
現員	男性5名	女性6名

### 4. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
世話人	1		4	
生活支援員	2		6	
GH担当職員		2		

## 短期入所 事業計画

### 1. 事業方針

在宅等において、介護者の疾病やその他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者に対し、入浴、排泄、又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供し、障がい者等及び家族の福祉の向上を図ります。

### 2. 事業内容

#### (1) 生活支援

利用者の人権を尊重し、障害を正しく受け止め、利用者の心身の状況や意向を踏まえ食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行います。

#### (2) 健康管理

受け入れに際しては、家庭における健康状態及び特性について十分な聴取を行い、身体に変化が生じた場合には速やかに家族に連絡を取ります。

#### (3) 家族との連携

家族との連携を密にして、相互理解とより良い支援に努めます。利用時間中の他利用者へ危がいを加えた行動がみられた場合は、速やかに家族に連絡を取ります。

#### (4) 防災・安全対策

火災・地震・洪水の緊急時に対応できるように、職員の配置体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、GHと一緒に避難訓練を定期的に（年2回）実施します。今後、地域の自主防災組織にも加入し、地域の皆様の協力も仰げるようにしていきます。

#### (5) 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

#### (6) 研修の充実

職員の資質の向上を図るため、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう、定期的に職員研修の場を持ち、意欲の高揚を図ります。

### 3. 利用者（登録人数等）

男性 26名（長野市 24名 千曲市 2名）

女性 11名（長野市 10名 千曲市 1名）

### 4. 職員数

生活支援員 2名（非常勤・専従）

## 相談支援事業 事業計画

### 1. 事業方針

- (1) 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう行政機関、関係機関との緊密な連携を図りつつ、総合的に障害者相談支援が行われるよう配慮します。
- (2) 障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、障がい者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
- (3) 障がい者の意思及び人格を尊重し、常に当該障がい者の立場に立って、支給決定障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
- (4) 区市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

### 2. 事業計画

#### (1) 相談支援業務の充実

地域の障がい者、そのご家族が安心して相談しやすい雰囲気づくりに努めます。また、適切で丁寧な対応を心掛け、相談者にとって有益な情報提供ができるように支援をします。

#### (2) サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施

アセスメントからサービス等利用計画作成、モニタリングの一連の支援を丁寧に行ない、本人主体のサービス提供がなされているのか、将来的な不安に対応できているのか確認していきます。必要に応じて計画の変更など柔軟に対応し、各関係機関へも計画の説明をしていくように努めます。

#### (3) 相談支援専門員としての資質の向上

相談支援専門員としての各職員の資質を向上するために、権利擁護や障がい特性の理解等、必要な研修へ計画的に参加できるように努めます。

#### (4) 関係機関との連携

選択したサービスを安定して利用できるように、相談者それぞれに必要な関係機関・家族と連携し、チーム支援が円滑にいくように努めます。

### 3. 利用者・職員数

- (1) 登録者予定数：エコーンファミリー利用者 81名  
外部利用者 11名  
総数 92名
- (2) 職員体制：相談支援専門員 1名

## タイムケア 事業計画

### 1. 事業方針

障がい者の日常生活の継続的な支援を図るため、家族の急な用事・都合等の理由により、障がい者の在宅での介護が困難な場合において、タイムケアを実施する。

### 2. 実施日

平日 朝 8:00 ～ 9:00

夕 16:00 ～ 17:30 (休日については、要相談)

※水曜日 15:00 ～ 17:30

### 3. 利用料

1時間 300円 ※利用時間のタイムケアの諸費用より算出。

(飲食、交通費その他実費は利用した者が負担する。)

### 4. 従事者の予定員数

管理者 1名

支援員 1名 (利用状況に応じて増員)

### 5. 事業実施地域

長野市及び近隣の市町村

### 6. 利用予約

おおむね1週間前までとします。(緊急時は除く)

### 7. 利用者 (登録人数)

長野市 (30名) 千曲市 (4名) 飯綱町 (1名)